

令和7年厚岸町議会第1回定例会会議録

招集期日	令和7年3月10日	
招集場所	厚岸町議場	
開閉日時	開会	令和7年3月10日 午前10時00分
	散会	令和7年3月10日 午後 2時51分

1. 出席議員並びに欠席議員

議席番号	氏名	出席○ 欠席×	議席番号	氏名	出席○ 欠席×
1	竹田敏夫	○	8	石澤由紀子	○
2	室崎正之	○	9	桂川実	○
3	佐藤淳一	○	10	堀守	○
4	金子勇	○	11	杉田尚美	○
5	音喜多政東	○	12		
6	中川孝之	○	13	大野利春	○
7	南谷健	○			
以上の結果 出席議員 12名 欠席議員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事務局長	議事係長	
亀井泰	佐藤浩之	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	若　　狹　　靖	教　育　長	滝　川　敦　善
副　町　長	石　塚　　徹	教委管理課長	諸　井　　公
総　務　課　長	布　施　英　治	教委指導室長	藏　光　貴　弘
総合政策課長	三　浦　克　宏	教　委　生　涯	
危機対策室長	四　戸　岸　　毅	学　習　課　長	車　塚　　洋
税　務　課　長	鈴　木　康　史	監　查　委　員	黒　田　庄　司
町　民　課　長	渡　部　貴　志	監　查　事　務　局　長	川　越　一　寿
保健福祉課長	早　川　知　記	農　委　事　務　局　長	江　上　　圭
環境林務課長	真　里　谷　　隆		
水産農政課長	高　橋　政　一		
観光商工課長	田　崎　清　克		
建設　課　長	堀　部　誠		
病　院　事　務　長	星　川　雅　美		
水　道　課　長	高　瀬　順　一		
会　計　管　理　者	塚　田　敦　子		

1. 会議録署名議員

2 番	室　崎　正　之		
3 番	佐　藤　淳　一		

1. 会　　期

3月5日から3月12日までの8日間（休会日2日）

厚岸町議会 第1回定例会

令和7年3月10日
午前10時00分開会

●議長（大野議員） ただいまから、令和7年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

●議長（大野議員） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（大野議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、2番、室崎議員、3番、佐藤議員を指名いたします。

●議長（大野議員） 日程第2、事件の撤回請求書を議題といたします。

本定例会において、条例審査特別委員会に付託しております議案のうち、議案第48号 厚岸町新規就農者誘致条例及び厚岸町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、町長から3月7日に事件の撤回請求書が提出されました。

事件の撤回請求書の説明を求めます。

町長。

●若狭町長 おはようございます。

議案第48号 厚岸町新規就農者誘致条例及び厚岸町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、これまでの条例審査特別委員会の論議を踏まえ、本事件に関わるパートナーシップ宣誓制度の提案内容に精査を期するため、一旦、この議案を撤回させていただき、次期定例会議会において再提案をさせていただきたいと思います。

お取り計らいのほど、よろしくお願ひ申し上げます。

●議長（大野議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、事件の撤回請求書を許可することとし、直ちに条例審査特別委員会に送付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、事件の撤回請求書を許可することに決定しました。

●議長（大野議員） 本請求については、直ちに条例審査特別委員会に送付いたします。

条例審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時57分再開

●議長（大野議員） 本会議を再開いたします。

●議長（大野議員） 日程第3、議案第53号 厚岸町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

本件の審査については、条例審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

1番、竹田委員長

●1番（竹田委員長） 条例審査特別委員会に付託されました議案第53号 厚岸町犯罪被害者等支援条例の制定についての審査については、3月7日及び本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決したので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告とします。

●議長（大野議員） お諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 令和6年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時59分休憩

午後2時45分再開

●議長（大野議員） 本会議を再開いたします。

●議長（大野議員）　日程4、議案第20号　令和6年度厚岸町一般会計補正予算、議案第21号　令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第22号　令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第23号　令和6年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第24号　令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第25号　令和6年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、議案第26号　令和6年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第27号　令和6年度厚岸町下水道事業会計補正予算、議案第28号　令和6年度厚岸町病院事業会計補正予算、以上9件を再び一括議題といたします。

本9件の審査については、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

2番、室崎委員長。

●2番（室崎委員長）　失礼しました。

令和6年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第20号　令和6年度厚岸町一般会計補正予算ほか8件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

●議長（大野議員）　初めに、議案第20号　令和6年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員）　次に、議案第21号　令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第22号 令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第23号 令和6年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第24号 令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第25号 令和6年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第26号 令和6年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第27号 令和6年度厚岸町下水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 次に、議案第28号 令和6年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（大野議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時51分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 10 日

厚岸町議会

議長

署名議員

署名議員